

ホール・ギャラリー以外の施設を初めてご利用される方へ

知立市文化会館の各施設(ホール、ギャラリーを除く)をあいち予約システムにてご予約いただくためには、あいち予約システムにてシステム上でID登録後に、知立市文化会館に『**知立市文化会館利用登録申請書**』を提出し、会館側の『承認』を受ける必要があります。

この『承認』を受ければあいち予約システムにて施設の予約ができるようになります。

●あいち予約システムでのシステム上でID登録方法

あいち予約システム(https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web_info.html)

→【施設予約システム 簡易版はこちら】をクリック

→【システム利用 ID 申請】をクリック

→【同意する】をクリック … 以降、必要事項を入力

●『**知立市文化会館利用登録申請書**』の提出方法には以下の4つの方法がございます。

1. 会館窓口による申請(受付時間 9:00~19:00)

会館窓口で書面にご記入いただきご提出ください。その場で承認手続きを行います。

2. FAXによる申請(受付時間 9:00~19:00)

申請書をHPよりダウンロードしていただき、FAXにて送付し提出してください。

受付時間内であれば、承認手続きを行います。

※<https://patio-chiryu.com/use/hall.html> → 『知立市文化会館利用登録申請書』
をダウンロード(pdf)

※FAX 送付後は、電話で送付確認をお願いします

※受付時間外の申請については翌日以降の受付となります

3. QR コードによる申請

Google フォームを利用した申請となります。

以下の QR コードよりアクセスしていただき、必要事項を入力してください。



※スマホ・携帯の機種によっては、対応できないものもあります

※QR 申請後は、電話で申請確認をお願いします

※受付時間外の申請については翌日以降の受付となります

※QR コードによる申請の場合、知立市文化会館利用登録申請書の提出は不要です

4. 会館 HP の「お問い合わせフォーマット」による申請 は次ページ参照

4. 会館 HP の「お問い合わせフォーム」による申請

会館 HP のお問い合わせフォームから申請していただきます。

以下を参考に各項目に必要な事項を入力してください。

『ID登録申請』を選択

登録名が団体の場合は団体名を入力

住所は入力必須

※必須

※必須

※必須

※必須

※必須

※必須

※必須

お問合せ内容

※必須

入力内容の確認

リセット

- ・ID 番号
- ・利用目的
- ・契約、販売、商業宣伝、または入場料 1,500 円以上の該当の有無
- ・碧海 5 市以外在住の方で勤務先または学校が碧海 5 市の場合は勤務先または学校名を入力
- ・「中学生以下に該当しない」と入力
- ・団体登録の場合で担当者と代表者が違う場合は、代表者氏名、住所、電話番号を入力

※お問い合わせフォーム：<https://patio-chiryu.com/contact/index.html>

※お問い合わせフォーム申請後は、電話で申請確認をお願いします

※受付時間外の申請については翌日以降の受付となります

※お問い合わせフォーム申請による申請の場合、知立市文化会館利用登録申請書の提出は不要です

以上